

就農訓練「有機農業従事者」研修

障害を持った人々を対象とした就農訓練・有機農業実践者育成格取得プログラム



障害を持つ方が有機農業従事者として働ける様に基礎的な講義から実働に向けて、野菜づくりを中心に農園作業、農産物の加工、保存作業など実践面にウエイトを置いた就農訓練リハビリテーションプログラム

受講生募集

★受講期間

120日間(600時間) 講義・演習・実習
2019年7月1日(月)～2019年12月27日(金)

★利用(受講)料

就労移行支援事業の自己負担分
作業服及び作業道具・テキスト代別

★日程

期間内 月曜日～金曜日(原則)
10:00～16:00
※天候等により土曜日を含めた週5日間となる場合があります

★会場

WACワークステーション
WACビル2F 研修室
豊橋市南瓦町14-1
WAC農園(豊橋市内)

カリキュラム

- 有機農業概論
 - ・有機農業の基本技術
 - ・土づくりと肥料
 - ・病気害虫対策
 - ・雑草対策
 - ・種苗と品種
 - ・近代化と有機農業
 - ・有機農業の生態系
 - ・微生物と生きた土
 - ・有機稲作の特徴と課題
- 栽培技術論
 - ・有機農業の基本技術
 - ・野菜栽培の基本技術
(苗の作り方・果菜類・根菜類・葉菜類・鱗茎類)
 - ・果樹栽培の基本技術(カキ・柑橘類・ブドウ・茶等)
 - ・畜産の基本技術(庭先養鶏・平飼養鶏・酪農等)
- 保存加工論
 - ・漬物
 - ・味噌
 - ・糶
 - ・豆腐
 - ・うどん
 - ・パン
 - ・菓子
 - ・ハーブ
 - ・ジャム
- 演習実習
 - ・露地栽培による秋～冬野菜 春～夏野菜の演習・実習
 - ・農産加工
 - ・保存の演習・実習
 - ・耕うん機などの機械作業の実習
 - ・有機先進農家等の見学

■ **研修修了の認定方法**—研修の全課程を修了し、一定の評価を得た方を研修修了認定者として東三河障がい者しごとセンターの修了書を発行致します。

■ **受講資格**—精神障害者保健福祉手帳又は医師の診断者を提出できる方
身体障害者手帳、療育手帳(知的障害者手帳)をお持ちの方
発達障害者で医師の診断書を提出できる方

■ **定員**—10名(先着順) 最低開講人員6名以上

※ この研修は就労移行支援事業 WACワークステーションの利用を目的に運営されています。

※ 個々に負担額は異なります。詳しくはお住まいの市役所、障害福祉課の担当者にお尋ね下さい。

「就農訓練有機農業従事者研修 6ヶ月訓練」 □豊橋(2019年7月) 申込書 月 日

フリガナ
◆氏名

◆生年月日

◆性別 男・女

◆自宅住所 〒

◆障害程度区分 1 2 3 4 5 ◆TEL

◆携帯電話

□精神障害者 □身体障害者 □知的障害者 □発達障害者 ◆FAX

◆Eメール

※お申込はFAXまたは郵便でお願い致します。 送り先 〒440-0823 豊橋市南瓦町14-1
東三河障がい者しごとセンター/NPO法人福祉住環境地域センター TEL0532-52-4315 FAX0532-56-0702